

**「全国一斉多重債務者相談ウィーク」における相談状況
調査結果(概要)**

平成20年1月
金融庁

「全国一斉多重債務者相談ウィーク」における相談状況の調査

調査概要：

平成19年12月10日(月)から16日(日)までの間に設けられた「全国一斉多重債務者相談ウィーク」において、都道府県と当該都道府県の弁護士会、司法書士会が共同で多重債務者向けの無料相談会を開催。

「全国一斉多重債務者相談ウィーク」の成果や都道府県の実務問題への取組状況等について把握するため、調査を実施。

調査対象：

47都道府県

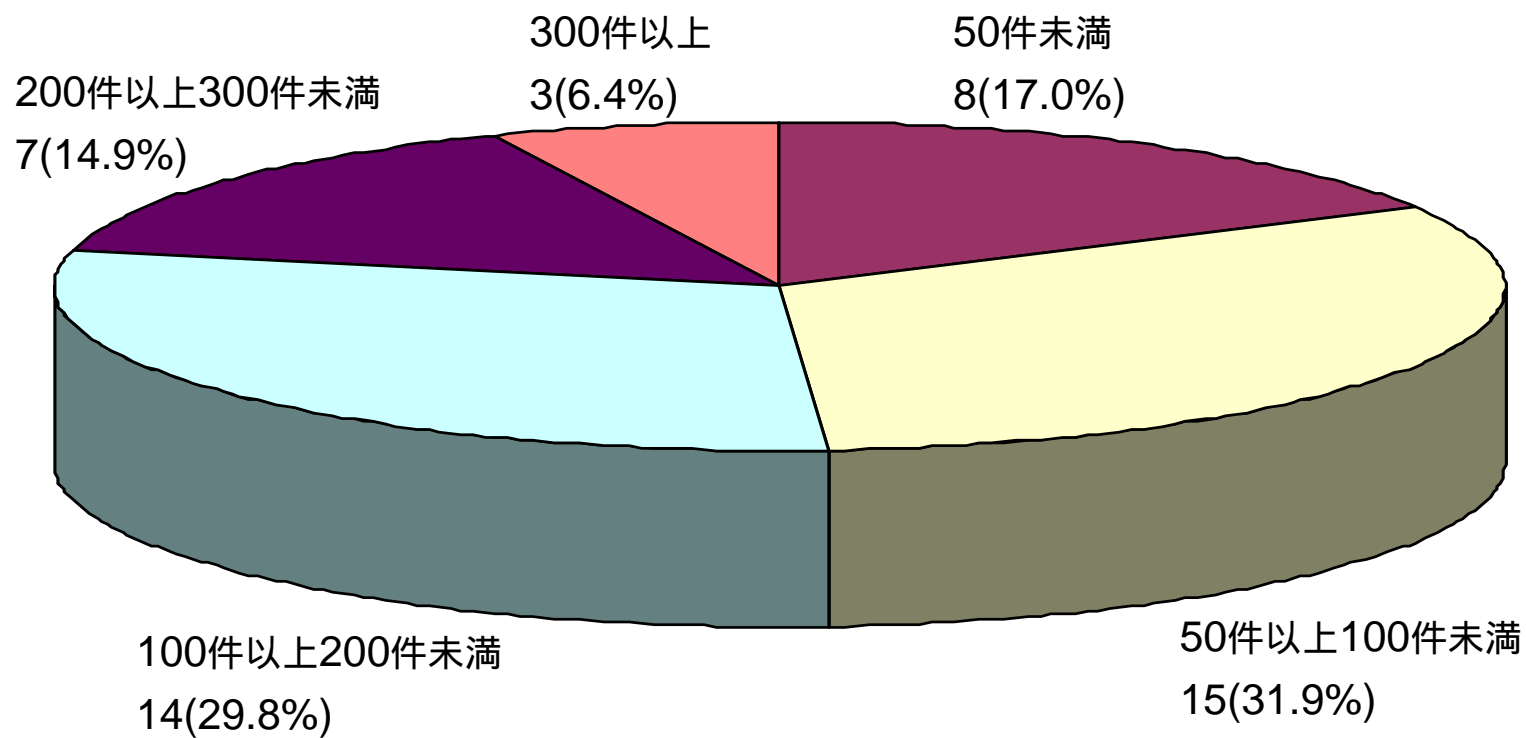
調査方法：

質問について回答票に記入、提出する形で実施。

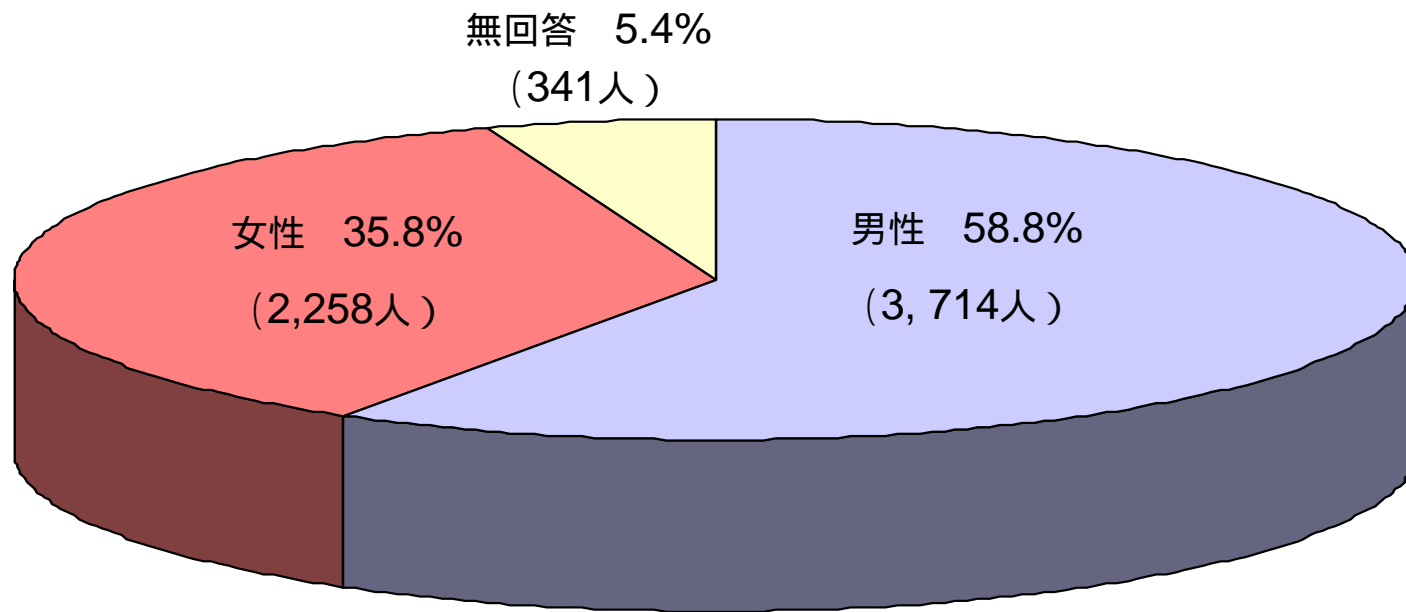
各都道府県の「全国一斉多重債務者相談ウィーク」における無料相談会での合計相談件数

全都道府県の合計 6,109件

件数ごとの分布

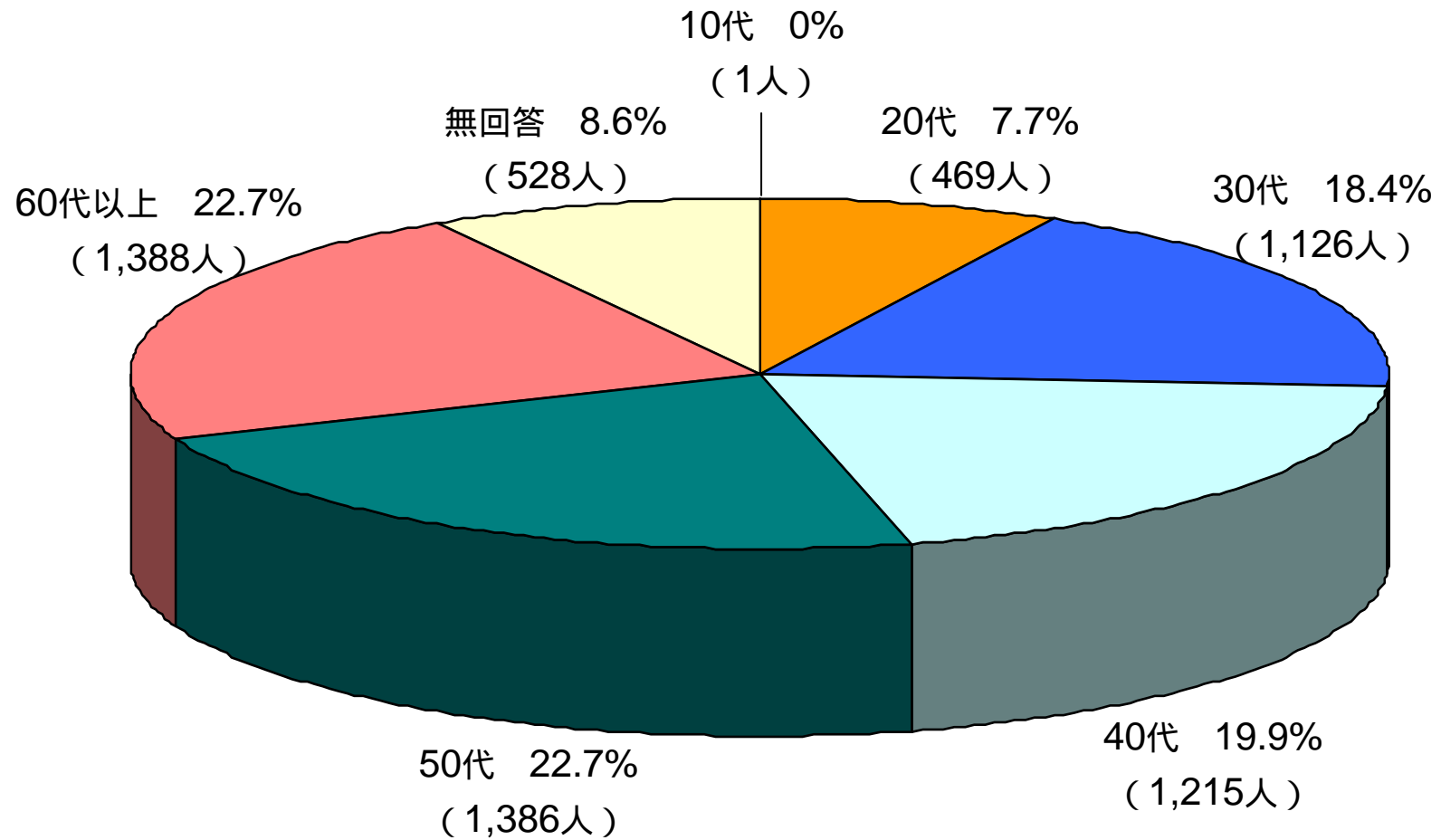


相談者のプロフィール <男女別>

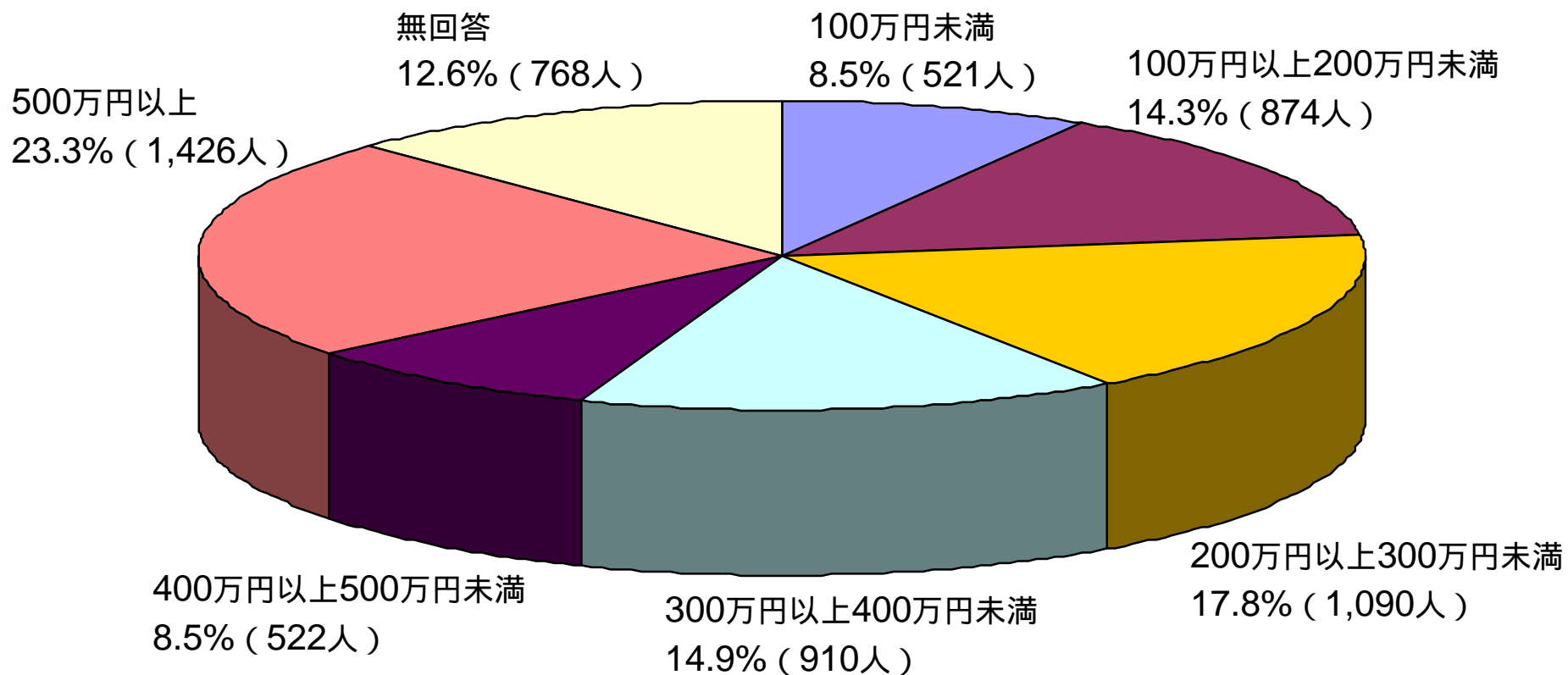


(注)「相談者」とは、多重債務を抱えている本人を指す。(以下同じ)

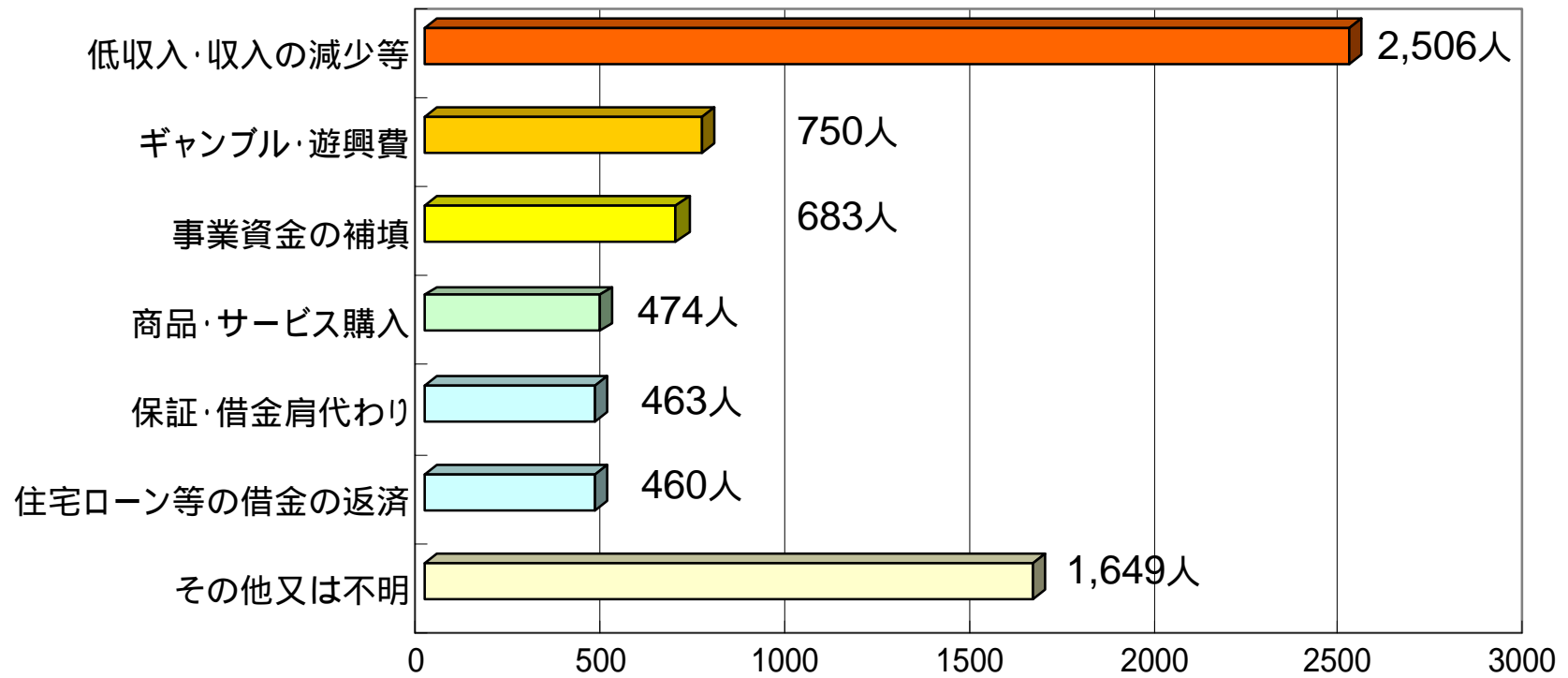
相談者のプロフィール <年代別>



相談者が抱える借金の額



相談者が借金をしたきっかけ



(注)複数回答可

都道府県から寄せられた主なご意見

借金をしたきっかけとしては「低収入・収入の減少等」が最も多く、生活再建のための対策が必要であることなどから、市町村に相談窓口を設置することの重要性を再認識した。

相談者の債務整理だけでなく、生活態度の改善、生活再建にあたる機関の必要性を再認識した。

今後何らかの形で、休日に相談窓口を開設する必要性を感じた。

事前申込み電話の対応の中で地元（近隣自治体を含む）を嫌がる相談希望者もあり、「身近な自治体での相談」だけでは不十分であることがあらためて確認された。

司法書士会や弁護士会の相談会に不安を感じて来ない人のためにも、自治体主催の相談会は重要であると認識した。

福祉や税の担当部署から今回の相談会に紹介・誘導されるケースもあったが、今後、県民に対して必要な情報を周知する方法の検討や、関係機関との一層の連携強化が必要であると感じた。

相談会では、司法書士・弁護士が借金を始めたきっかけを丁寧に聞き取っており、その作業が整理後の生活の立て直しにとっても役立つことが分かった。相談現場できっかけを聞くことは、プライバシーに踏み込むことではとためらいがあったが、根本的な解決のためには必要と感じた。

職員は、法律専門家と同席したことで、聴き取りの仕方と問題点の拾い出し方、各々に応じた解決策を導く流れが実感としてわかり、今後の参考になった。

県と市町が連携して相談会を開催したことで、市町の主体的な取組を促すことができたと思われる。

相談ウィークの成果（到達点）と課題につき、本ウィークに参加した各機関を招き、都道府県協議会において検証することが必要。

自治体として多様な媒体を使って周知を行った。国もポスターの配布やシンポジウムの開催等があったが、相談ウィーク自体の広報が少なかったように思う。政府広報や新聞等による全国的なPRが一層必要。

国の相談窓口や国民生活センターを活用すればさらに効果的であったと思われる。

弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て、トラブルなく運営できた。今回の相談ウィークに限らず、今後も国から日弁連、日司連に対して協力要請をお願いしたい。

切羽詰った相談に対応するためには、専門家も経験と知識が必要である。そういう面で、専門家の対応もばらつきがあり、もう少し質の高い専門家が必要。

処理内容が弁護士、司法書士によって異なる場合や、受任する場合の条件（着手金、成功報酬など）にバラつきが見られた。相談者にとって公平な処理が必要。